答 弁 第 五 九 号平成二十年二月十九日受領

内閣衆質一六九第五九号

平成二十年二月十九日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出自衛隊員の自殺防止に向けた防衛省の取り組み並びに組織のあり方に対する同

省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出自衛隊員の自殺防止に向けた防衛省の取り組み並びに組織のあり方に対す

る同省の認識に関する質問に対する答弁書

一について

導強化、 等を実施してきており、 として多いこと、人事異動及び夏季休暇等の時期に自殺が多いこと等を踏まえて、 の原因について特定することが困難な場合も多いと考えているが、防衛省においては、 防衛省としては、 人事異動時期等に合わせたメンタルヘルス強化期間中におけるメンタルヘルスに関する啓発教育 一般に、 これら施策がより一層効果的になるための方策等を検討しているところである。 自殺は、さまざまな要因が複合的に影響し合って発生するものであり、 借財等に関する服務指 借財が自殺の原因 個々

一について

十五日の設置以降、 月一日、 月三十一日、平成十六年一月三十日、平成十六年四月十九日、平成十六年九月二十四日、平成十六年十一 防衛省(平成十九年一月九日より前は防衛庁。以下同じ。)の自殺事故防止対策本部は、 平成十六年十二月九日、 現在までに計十二回(平成十五年七月二十四日、 平成十七年四月十一日、 平成十八年三月八日、 平成十五年九月五日、 平成十九年三月九日、 平成十五年七月 平成十五年十 平

\_

を記載したカードの隊員への配布及び携行の徹底等の施策について検討した上でその実施を決定し、 たって参考とすることができる手引の全国の部隊等への配布、 成十九年十月十二日) メンタルヘルスに関する講演、 の会議を開催し、 借財が自殺の原因の一つであることを踏まえて中隊長等が隊員の指導に当 メンタルヘルス施策強化期間の設定、 部内外のメンタルヘルス等に関する相談先 専門家による全国各地での 防衛

## 三について

省内に通知している。

施日等については、 産業カウンセラー、 お尋ね の専門家による全国各地でのメンタルヘルスに関する講演については、 各駐屯地等に確認するなど調査に膨大な作業を要することから、 臨床心理士、 自衛隊の医官等が、 駐屯地等において実施している。 予算の範囲内で、 お答えすることは困 これらの講演 部外の の実

## 四について

難である。

て、 お尋ね 「借財が進んだ場合の兆候把握後の隊員等への接触」、 の手引は、 「借財を持つ隊員への接し方(指導の参考)」と題し、 「把握した状況の分析」、「対応策」、 「多重債務の兆候の把握につい 「指導の成

功事例」等の項目を設けて記載している。

五について

防衛省においては、 各機関の長等が、 部内及び部外のメンタルヘルス等に関する相談先を記載したカー

ドを作成し、 所属する隊員に配布しているところであり、例えば、内部部局で配布されているカードには、

部外相談窓口の電話番号・メールアドレス、メンタルヘルスの相談も可能な健康相談窓口の電話番号、 無

料法律相談の予約先等を記載している。

六について

お尋ね について、 そのすべてを明らかにするためには調査に膨大な作業を要することから、 お答えする

ことは困難である。

七について

人事関係施策等検討会議は、 防衛副大臣 (平成十九年一月九日より前は防衛庁副長官) を議長とする人

事関係施策等フォローアップ会議が実施する不祥事防止施策のフォローアップ作業に係る点検及び評価を

行うとともに、 不祥事防止に係る提言を行うことを目的として、 部外有識者を構成員として設置された会

議であり、 平 -成十五 年十月 八日 の第 回会合から現在までに、 計十二回 [開催されてお り、 各 回 0 出 一席者は

次のとおりである。

第 口 栗林 座 長 仮野委員、 杉山 [委員、 田辺委員、 津久井委員、 富田委員、 福田 i委員、 防衛庁 副 長官、

人事教育局長、 渡部長官官房審議官、 陸上幕僚監部人事部長、 海上幕僚監部人事教育部長、 航空幕僚監部

人事教育部長、 統合幕僚会議事務局第 幕僚室長、 人事教育局 人事第一 課長

第二回

福

 $\mathbb{H}$ 

座長代理、

仮野委員、

杉山石

[委員、

田

i辺委員、

津久井委員、

富田で

**三委員、** 

人事教育局長、

渡部

長官官房審議官、 陸上幕僚監部 人事 部 長 海 上幕 僚監部 人事教育部 長 航空幕 僚監 部 人事教育部 長 統合

幕僚会議事務局第一幕僚室長、人事教育局人事第一課長

第三回 栗林 座長、 仮野 委員、 桐 村 委員、 杉山 委員、 田 <u>[辺委員、</u> 津久井委員、 冨 田 [委員、 福 田 「委員、 「 防

衛庁副長官、 人事 教育局長、 渡部! 長官官房審 議官、 陸上幕 僚監部 人事部局 長 海上幕 僚監部 人事 教育部局 長

航空幕僚監部人事教育部長、 統合幕僚会議事務局第一 幕僚室長、 人事教育局 人事 第 課 長

第四 口 栗林 座長、 仮野委員、 桐村委員、 杉山委員、 田辺委員、 津久井委員、 冨 田委員、 福 田委員、 人

事教育局 人事第一 課長、 准 陸尉 名 陸曹長 二名、 等陸曹一 名 海曹長三名、 准空尉二名、 空曹長 名

衛庁副長官、 第五 口 栗林座長、 人事教育局長、 仮野委員、 渡部長官官房審 桐村委員、 議官、 杉山委員、 陸上幕 田辺委員、 僚監! 部 人事部長 津久井委員、 海上幕 冨田委員、 僚監 部 人事 福田委員、 教育部局 防

航空幕僚監部 人事教育部長、 統合幕僚会議事 務局第一 幕僚室長、 人事教育局 人事 第 課長

第六回 栗林座長、 仮野委員、 桐村委員、 田辺委員、 津久井委員 富田委員、 福田委員、 人事教育局長

渡部長官官房審議官、 陸上幕僚監部人事部長、 海上幕僚監部人事教育部長、 航空幕僚監部人事教育部長、

統合幕僚会議事務局第一幕僚室長、人事教育局人事第一課長

第七 口 栗林 座長、 桐村委員、 杉山 |委員、 津久井委員、 富田委員、 福田 I委員、 人事教育局人事第

課長、

陸上幕僚監部人事 部 人事 計 i 画課服i 務室長、 海上幕僚監部 人事教育部補任課服 旅務室長、 航空幕僚監部 1人事教

育部補任課服務室長

第八回 栗林 连長、 仮野 委員、 桐村で 子委員、 田辺委員、 津久井委員、 富田委員、 福田委員、 人事教育局長

人事教育局人事第一課長

第九回 栗林座長、 仮野委員、 桐村委員、 杉山委員、 田辺委員、 津久井委員、 富田委員、 福田委員、 人

事教育局長、 高見澤長官官房審議官、 陸上幕僚監部人事部長、 海上幕僚監部人事教育部長 航空幕僚監部

人事教育部補任課服務室長、 統合幕僚会議事務局第一 幕僚室企画調整官、 人事教育局 人事 第 課長

第十回 栗林 逆長、 仮野 7委員、 桐村 ·委員、 杉山石 委員、 田辺委員、 津久井委員、 冨 田委員、 福 田 委 員 防

幕僚監部人事教育部長、 衛庁長官、 防衛庁副 長官、 航空幕僚監部人事教育部補任課長、 人事教育局長、 高見澤長官官房審議官、 統合幕僚会議事務局第一 陸上幕僚監部人事部人事計 幕僚室総務運営調整 画 長 海 上

官、人事教育局人事第一課長

第十一 口 栗林座長、 仮野委員、 桐村委員、 杉山委員、 田辺委員、 津久井委員、 富田委員、 福田委員、

防衛庁副長官、 愛知防衛庁長官政務官、 人事教育局長、 陸上幕僚監部人事部長、 海上幕僚監部 人事教育部

長、 航空幕僚監部人事教育部長、 統合幕僚会議事務局第 幕僚室企画調整官、 人事教育局 人事 第 課長

第十二 回 栗林座長、 桐村委員、 田辺委員、 津久井委員、 富田委員、 人事教育局人事計 画 補任 課担当

者

八について

第四 回 人事関係施策等検討会議に出席した委員の当時の肩書は次のとおりである。

栗林座長 慶應義塾大学名誉教授、 東洋英和女子学院大学国際社会学部教授

仮野委員 政治ジャーナリスト

桐村委員 日本経営倫理学会理事、古河物流株式会社相談役

杉山委員 作家

田辺委員 弁護士

津久井委員 元空将補、元航空自衛隊第十一飛行教育団司令

冨田委員 元一等海佐、元海上自衛隊艦船補給処副処長

福田委員 元陸将、元陸上自衛隊富士学校長

九について

お尋ねについては、 会議における率直な意見の交換が損なわれるおそれがあり、 お答えすることを差し

控えたい。

十について

お尋ねの発言は、 委員個人の意見であり、 会議における率直な意見の交換が損なわれるおそれがあり、

会議における個々の発言について防衛省として意見を述べることは差し控えたい。